

作新学院大学船田特別奨学金修学支援奨学金申請書

令和 年 月 日

作新学院大学

学長 渡 邊 弘 様

私は、作新学院大学大学院への進学を希望しており、学業に専念したいと考えています。しかし、経済的に厳しい状況にあるため船田特別奨学生修学支援奨学金制度に申請いたします。

研究科名： 経営学研究科 ・ 心理学研究科

申請者氏名：

申請者住所：〒

都・道
府・県

電話番号： — —

保証人（保護者）氏名： 印

申請者との続柄：

保証人（保護者）住所：〒

都・道
府・県

電話番号： — —

作新学院大学船田特別奨学金修学支援奨学金 申請調書

【あなたの家族状況】

1. あなたの氏名 ^{ふりがな} 姓 名

研究科名

現住所 〒

電話番号 ()

本人携帯番号 ()

2. 家族の住所 〒

電話番号 ()

3. あなたの家族人数

(1) 家族全員（あなたを含む同一生計）の人数 人

(2) 家族のうち就学者（あなたを含む）と就学前の弟妹の人数を合わせた人数を記入してください。 人

4. あなたと同一生計の家族（就学者及び就学前の弟妹を除く）について記入してください。

※家計支持者、その他家計支持者、申請者の前年度（直近のもの）の課税証明書を一緒に添付してください。

(1) 主として家計を支えている人（父、母、祖父、祖母など）

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名 ^{ふりがな} 姓 名

(c) その生年月日 (和暦) 年 月 日生

(d) 職業（該当する項目をすべて選択してください。）

給与所得 商・工業、個人経営 農・林・水産業

自由業 その他 () 無職

(2) その他の家計を支えている人

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名 ^{ふりがな} 姓 名

(c) その生年月日 (和暦) 年 月 日生

(d) 職業（該当する項目をすべて選択してください。）

給与所得 商・工業、個人経営 農・林・水産業

自由業 その他（ ） 無職

(3) 就学者および就学前の弟妹を除く家族【前記の(1)、(2)の家族を除く】

続柄	姓	名	年齢	職業

5. あなたの他に就学者および就学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。

続柄	姓	名	学校設置者	在学している学校名	通学別
			国公立 私立 就学前		自宅 自宅外
			国公立 私立 就学前		自宅 自宅外
			国公立 私立 就学前		自宅 自宅外
			国公立 私立 就学前		自宅 自宅外
			国公立 私立 就学前		自宅 自宅外

【特記情報】

6. あなたの家族は母子または父子家庭ですか。 はい いいえ

7. あなたの家族に6ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいますか。 はい いいえ

「はい」と答えた人は、療養のために必要な1年間の支出金額を算出するといくらになりますか。

万円

※「はい」と答えた人は、療養を示す書類（医師の診断書等）を添付してください。

※金額の算出根拠となる書類（1か月分の領収書写し等）を一緒に添付してください。

8. この1年間に火災・風水害または盗難などの被害を受けたことがありますか。 はい いいえ

「はい」と答えた人で、長期（2年以上）にわたって支出の増加または収入の減少がある場合、その1年分の金額はいくらですか。

支出の増加	<input style="width: 80px; height: 20px;" type="text"/>	万円
収入の減少	<input style="width: 80px; height: 20px;" type="text"/>	万円

※「はい」と答えた人は、被害を示す書類を添付してください。

【資産情報】

9. あなたの家庭は資産・負債がありますか。ある人は記入してください。（自己申告）

- | | | |
|---|---|----|
| (1) 預貯金はいくらですか。 | <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> | 万円 |
| (2) 有価証券（申込時の時価）はいくらですか。 | <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> | 万円 |
| (3) 宅地・家屋（固定資産税の課税標準額）はいくらですか。 | <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> | 万円 |
| (4) 山林・農地（固定資産税の課税標準額）はいくらですか。 | <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> | 万円 |
| (5) 借入金の残高はいくらですか。（種別： <input style="width: 100px;" type="text"/> ） | <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> | 万円 |

10. その他奨学金の受給等について（受給中又は予定の方は記入してください。）

奨学金の名称	給費・貸与の別	金額（月額）	申請者	備考（返済方法等）

記入上の留意点

【あなたの家族状況】

3. あなたの家族人数

(1) 「家族」とは、同居・別居を問わずあなた（申込者本人）と生計を一にするもの全員をさします。

- ・世帯人員の認定は、出願時の状態で行ってください。
- ・同一の住居に居住している家族は原則として同一家族とします。ただし、家事使用人は除きます。

(同一住居に居住している祖父母で、父又はこれに代わる家計支持者に扶養されていない場合も家族数に入れてください。)

- ・父又はこれに準じて家計を支えている人が、出稼ぎ又は勤務地の関係で別居しているときは、同一の住居に居住していなくても、同一家族としてください。
 - ・別居独立をして生計を営む兄弟姉妹や、同一生計でない祖父母等は人数に含めません。
- (2) 就学者とは、小、中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）、大学（通信制、大学院を含む）に在学中の人です。科目等履修生・聴講生・研究生・予備校生及び専修学校（一般課程）、各種学校に在学する人は含めません。

4. あなたと同一生計の家族について記入してください。

※家計支持者、その他家計支持者、申請者の前年度（直近のもの）の課税証明書を一緒に添付してください。

(1) (d) 該当する「□」に「☑」を記入する。

- ・自由業は弁護士、税理士、開業医、保険外交員、ピアノ教師等をさします。給与所得者は該当しません。
- ・失業者、年金・恩給・生活扶助受給者、家事手伝い等は無職を選択してください。

(2) その他の家計を支えている人

- ・「その他家計を支えている人」も同様に記入してください。

(3) 就学者および就学前の弟妹を除く家族

- ・就学者より除かれる学生（科目等履修生など。）はこの欄に記入してください。

5. あなたの他に就学者および就学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。

- ・学校設置者は「国公立」、「私立」、「就学前」から選択してください。
- ・在学している学校は、「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「高等専門学校」、「専修学校（高等課程・専門課程）」、「短期大学」、「大学」、「大学院」、「幼稚園その他」から選んでください。
- ・通学別は、「自宅」、「自宅外」から選択してください。

【特記情報】

該当項目がある場合は記入してください。

6. あなたの家族は母子または父子家庭ですか。

・母または父と18歳未満の子（18歳以上でも就学者は含む。）及び60歳以上の経済力のない祖父母（所得金額50万円以下）のみで構成される世帯等が対象になります。具体的には、母子・父子世帯の控除は、世帯の構成が次に該当する場合に適用します。

(ア) 母又は父と18歳未満の子女の世帯

(イ) 母又は父と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯

(ウ) 18歳未満の子女のみの世帯

(エ) 祖父母と18歳未満の子女の世帯

(オ) 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女の世帯

(カ) 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯

7. あなたの家族に6ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいますか。

・控除の対象は、申込時現在において6ヶ月以上にわたる期間療養中の人又は療養を必要と認められる人としてします。控除額は申込時までの支出金額を基礎として今後の療養見込み期間を考慮し、年間の療養期間に見合った支出金額を算出してください。

必ず医師の診断書（意見書）を提出してください。（発症時期とこれからの療養見込を記載してもらうこと）

・控除の対象とする費目は次のとおりとします。ただし、健康保険等によって医療給付を受けられる金額及び損害賠償等によって補填される金額を除きます。

(ア) 医師又は歯科医師に対して支払う診療代又は治療代

(イ) 病院、診療所へ入院するために支出する費用

(ウ) あんま師、はり師、きゅう師、柔道整復師などの治療を受けるために支出する費用

(エ) 看護人に対して支払う費用（看護人に対する賄い費を含む）

(オ) 治療又は療養のために支出する医薬品代

(カ) 病院、診療所へ通院するために支出する交通費（必要不可欠と認められるものに限る）

(キ) 介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた者が、介護サービスを利用した場合の自己負担金10%

8. この1年間に火災・風水害または盗難などの被害を受けたことがありますか。

・必ず「罹災証明書」と、支出の増加又は収入の減少がある場合、「支出した領収書」、「収入の減少した証明書」を提出してください。申込の前年から申込時までに被害を受けたために支出が増大したり収入が減少したりして、将来長期（2年以上、以下同じ）にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合に限りです。ただし、被害を受けなかったものと仮定したときの所得金額が収入基準額を著しく超過している場合は、推薦・選考の対象としな

いことを原則とします。

- ・控除額は原則として次のとおりとしますが、保険・損害賠償等によって補填された場合は、控除額から除いてください。
- (ア) 日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合は、最低限度の衣料、家具の購入費・修理費等とします。
- (イ) 生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合は、長期にわたって収入減を予想される年間金額とします。
- (注) 単に被害額や復旧費をそのまま控除するのではないことに注意してください。
なお、所得税の雑損控除を受ける場合はその額を控除して差し支えありません。

【資産情報】

9. あなたの家庭は資産・負債がありますか。ある人は記入してください。(自己申告)

- ・自己申告となります。その金額の証明書を提出する必要はありません。
- ・「(5) 借入金の残高はいくらですか。(種別：)」は、種別に具体的なローン名（住宅ローン等）及び返済義務者等詳細を記入してください。

10. その他奨学金を受給又は受給予定の方は記入してください。

- ・日本学生支援機構奨学金等外部奨学金の受給状況を確認します。
- ・「給費・貸与の別」は、奨学金が給費（返済義務なし）か貸与（返済義務あり）の別を記入してください。
- ・「申請者」は、申請者本人の場合は本人と記入してください。

特 別 控 除 額 表

(単位：万円)

特 別 の 事 情		特 別 控 除 額				
A	孤 児	総所得額金額				
	母子・父子世帯	99				
	就 学 者	小 学 校	31			
		中 学 校	46			
				自宅通学	自宅外通学	
		高 等 学 校	国・公立	39	69	
				私立	88	118
		高等専門学校	国・公立	1～3年	39	69
				4・5年	43	72
			私立	1～3年	88	118
				4・5年	87	116
		大 学	国・公立	74	121	
	私立		133	180		
	専修 学校	高等 課程	国・公立	39	69	
		私立	88	118		
専門 課程		国・公立	36	81		
	私立	102	147			
障 害 の あ る 人	1 人 に つ き 99					
長期に療養を要する人	特 別 支 出 額					
主たる家計支持者別居	限 度 額 71					
災 害	相 当 額					

B 世帯にお ける子ども人 数の控除額 (本人含む)	子ども人数	控除額	
	2人以下	①本人控除額	
	3人以上	①本人控除額+2人を超える人数につき1人50万円	
		①本人控除額	自宅通学
		自宅外通学	84 + (授業料年額)

備考 1. A欄の「就学者」による控除は、申請者を除く世帯員を対象とする。

2. A欄の控除に付いては、該当する特別の事情が2つ以上ある場合は、これらの特別控除額を合わせて控除することができる。

3. B欄の「授業料年額」は申請時における授業料年額とする。